



上越市食育推進キャラクター
もぐもぐジョッピー

基本目標

市民一人一人が自らの健康に関心を持って食を選びとっていき力を身に付ける

基本方針 ①

生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します



- (1)一人一人の年齢や環境に応じた食習慣の確立
- ①各ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進 全
 - ②生活リズムの形成に向けた働き掛け(健全な食習慣の啓発) 全
 - ③歯や口の健康の大切さの普及啓発(よく噛んで食べること、歯や口の健康) 全
 - ④生活習慣病の予防につながる食育の推進 青 壮 高 全
 - ⑤適度な運動の励行 全
- (2)家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用
- (I)家庭における食育の推進
- ①親子で参加・体験できる機会の充実 乳 学 思 青 全
 - ②食生活の改善に必要な情報の普及 全
 - ③家族揃って食事をとる共食の励行 全
 - ★④在宅時間を活用した食育の推進 全
- (II)学校、保育園等における食育の充実
- ①食の体験活動の充実 乳 学 思 全
 - ②食に関する実践的な教育活動の推進 学 学 思 全
 - ③特色ある食育推進に対する支援 学 思 全
- (III)地域における食生活改善に向けた取組の推進
- ①栄養バランスを意識した食生活の促進 全
 - ②栄養バランスに優れた日本型食生活の普及 全
 - ③地域での共食に対する支援 全

基本方針 ②

地域や家庭で受け継がれてきた食文化を継承します



- (1)郷土の優れた食文化の継承
- ①郷土料理や行事食の継承と普及 全
 - ②学校給食への郷土料理の導入促進 学 思 全

基本方針 ③

食育推進に向けた連携促進と情報共有できる環境づくりを推進します



- (1)食育推進に向けた連携促進
- ①情報共有による食育関係団体の連携促進 全
 - ②医療機関や大学、研究機関等との連携 全
- (2)食育情報の発信と共有
- ①食育の実践につながる情報発信 全
 - ②食育の実践につながる体験の場の提供 全
 - ★③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 全
- (3)食の安全性の確保
- ①食の安全性に関する情報提供 全
 - ②食品表示の理解促進 全

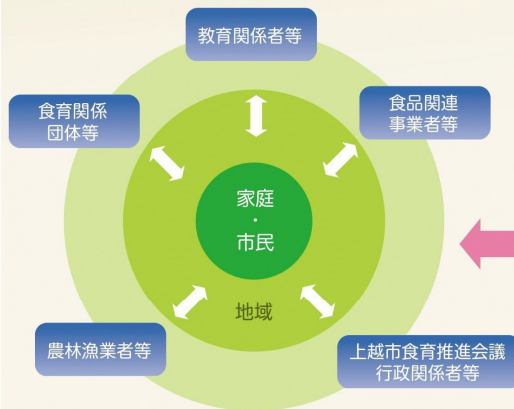
基本方針 ④

上越の農林漁業への理解を促進します



- (1)地域内での自給を基本とした地産地消の推進
- ①学校給食における地場産物(青果物)の使用量の拡大 学 思 全
 - ②地産地消の推進 全
- (2)生産者と消費者の信頼関係の確立
- ①生産者と消費者の相互理解の促進 全
 - ②地域で行われている農林漁業体験活動の情報の提供の充実 全
 - ③農林漁業体験を通じた都市と農村の交流促進 全
- (3)環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の発展
- ◆①安全・安心な農林水産物の安定供給と消費拡大の推進 学 思 青 壮 高 全
 - ②食品ロス削減に向けた取組の啓発 全

食育推進体制のイメージ



上越市市内の食育推進体制

市内の食育推進担当8課が連携

- 農林水産部
- 健康福祉部
- こども・子育て部
- 産業観光交流部
- 教育委員会
- 農政課
- 農村振興課
- 健康づくり推進課
- 幼児保育課
- 上越ものづくり振興センター
- 教育総務課
- 学校教育課
- 社会教育課

ライフステージ表示

- 乳 … 乳幼児期(おおむね0～5歳)
- 学 … 学童期(おおむね6～12歳)
- 思 … 思春期(おおむね13～18歳)
- 青 … 青年期(おおむね19～39歳)
- 壮 … 壮年期(おおむね40～64歳)
- 高 … 高齢期(おおむね65歳以上)
- 全 … 全世代

- ★ は第4次推進計画で新たに設けた施策
- は第4次推進計画で見直した施策
- ◆ は第4次推進計画で拡充した施策

基本方針

基本施策